

# 聖徳大学付属取手聖徳女子中学高等学校

## 茨城県取手市

校長：長野雅弘校長 教頭：森章先生 事務長：壺谷徳朗氏

聞き手：山崎（日私研） 原（調査委員）

聖徳大学付属取手聖徳女子中学高等学校は、いち早く除染に取り組んだ学校として注目される。<資料1 新聞記事「生徒守れ いち早く除染」>地震によって建物と建物のつなぎ目のエクスパンションがダメージを受けたが、建物自体はさほどの被害をうけることはなかった。これは全理事長の考へで、深くくい打ちをしていたことが幸いしたようである。

インタビューはまず注目の除染の話から始まった。長野雅弘校長先生が主に話してくださいり、森章教頭、壺谷徳朗事務長が補足的に説明してくださいました。

### 1. 除染の取り組み

放射能の影響について、最初は分からませんでした。女子校で女の子を預かり、中学生もいるので、将来どんな影響が出るか分からぬ。学校として、子どもの安全を担保することは法律にも書いてある責務だ、ということで除染の取り組みを始めました。今でこそ除染は正しいとなっているが、当時はそれが正しいことかは分からなかった。ただ、私としては、女子校として、放射性物質があること自体がまずいと思いました。女子生徒が将来子どもを産んで、放射能の影響が出てきたりしたらと考えました。テレビを見ると、「とりあえず安全だ、安全だ」としか言っていないが、そうかなと思いました。水戸市内では福島から入ってくる車も人も全部検査していました。ただ事ではないなと思いました。

秋葉原で関連する書籍を買いましたが、私は英語科のなので、量子力学などチンパンカンパンでした。その中で一番分かったのは、チェリノブイリの実態を書いた本でした。所々に除染などの解決法が書いてあったからです。

ここは福島第一原発から 190km 離れています。当時は交通機関が止まり、学校は登校させていませんでした。4月になって子どもたちが戻ってくる前に、やれることをやろうと思いました。3月25日、まだニュースでは除染などという言葉は出ていませんでしたが、本を読むと、目に見えない粒が放射性物質を出している、それが10年間で 20cm 土の中に入ると書いてあります。



す。ということは 1 年間で 2cm です。それなら今降り積もっている段階でとっちゃえばいいのだと考えました。それで表土 2 ~ 3cm を除去しました。校庭のほとんどは芝生でしたので、それもすぐに刈りました。入学式までに事務の方や業者の方に計 3 回ほどとつてもらいました。10 日に 1 ペンほど芝を刈ったことになります。3 月下旬から始めましたが、これは全国で一番最初にやったのではないかと思います。

線量計もその時はまだ秋葉原で売っていました。まずウクライナ製と中国製を買い、この間やっとドイツ製の 16 万円のを手に入れました。計測結果にはだいぶばらつきがあります。ドイツ製、フランス製、日本製がやはり良いようです。取手市は週 1 回バスのような大きな計測車で計っていましたので、5 月取手市に要請して、それと誤差をすりあわせました。先が円い筒になっている箱形の線量計を借りて、学校の線量計と比べたのです。すると学校の線量計の方が高く出ました。

体育祭など来客があるときはとくに慎重に計りました。土も空気も大丈夫なようにと安全を確認しました。5 月 2 日には本校の土を採取して、水戸市にある専門機関の化研に計ってもらいました。5 月 4 日にセシウム 134 と 137 の放射線が 40 ベクレル/kg と出たが、100 ベクレル以下であれば全く問題ないということでした。<資料 2 放射能測定結果>その結果を保護者にも報告し、安心安全を心がけました。問題がなかったので、5 月 8 日体育祭は実施しました。もし問題があれば体育祭は中止するつもりでした。

いまでも毎日 1 日 3 回放射線の値を測定しています。7 月あたりのデータでは安定しています。<資料 3 放射線量点検記録表>高い値が出る線量計で計ったものですから、市の線量計に合わせると、0.03 引かなくてはならない。しかし差し引いたりすると、間違うので、そのまま記録しています。本校としては、自然に出てくる放射能以外は徹底して出さないようにしています。原発事故以前の基準でやっていこうと思っているのです。今も放射能は漏れ続けているので、雨の翌日などはとくに気を遣っています。校内の樹木も枝打ちをして、ずいぶん切りました。芝生も刈り続けてけています。第 2 グランドの土は削りました。放射能汚染について何も分からない 3 月の時点では、業者は削った土を持っていってくれましたが、今は持つて行ってくれません。仕方ないので、校庭の片隅に深さ 3m の穴を掘って、そこに放射線を通さない 100 m 四方のアルミシートを敷き、その上にビニールシートを入れ、そこに土のうを入れて、さらに 1 m の土で埋めました。



給食の食材も、どこの産地か 4 月の最初から業者に報告させています。1 カ月は料理と食材のサンプルを冷凍庫に保存して、後からでもフィードバックできるようにしてあります。マニュアルのしっかりしている業者に頼んで、本来は社内的書類ですが、学校にも安全の証明書を出してもらっています。それを子どもたちや保護者に、どこのものを食べたのかなどやり方も含めて説明できるようにしています。これも生徒たちに内部被曝をさせたくないための措置です。

マニュアルがあるわけではないので、手探りで、自分たちで対策を考えてきました。原

発から放射能が出なくなるまで、ずっと続けるつもりでいます。除染にはお金がかかります。高圧洗浄機も2回壊れました。教職員の除染作業に対する対価も払わなくてはなりません。これらの作業は原発事故がなければしなくて済んだことです。地震の被害については国や県に請求して認められましたが、放射能に関する費用は、誰に請求したらいいのか、誰に聞いても分かりません。

現在持っている高圧洗浄機3台で、最初は毎日、今でも雨の降った後は必ず洗浄するようになっています。そういう風に毎日やっていたのでホースは地面と擦れて使えなくなりました。職員や教員、ガードマンも含めて皆でおこなっています。校外も、生徒たちの通るところは掃き掃除と高圧洗浄で毎日除染しています。保護者や生徒たちにはその都度報告し、きちんと対応しているので、保護者からの苦情は一件もありません。唯一「お米は新米か古米か」という質問が寄せられましたが、「古米です」と答えて終わりでした。

お母さんたちは心配なのだと思います。幼稚園の園長さんからどうやったら安全になるのか、問い合わせや相談が何件かきました。やり方や費用を伝えたら、それなら自分のところでもできそうだということでした。

小さい子を抱えたお母さんからは、行政が何もしてくれないので心配だ、どうしたらよいかという相談もありました。こちらから、子どもたちを安全にするための相談に何度も行くと、行政も動いてくれるようになったという、私たちの経験を伝えました。

金町浄水場で放射能が出たとき、学校では水道水を使わせず、学校の用意する備蓄していた安全な水を使うようにさせました。万が一のために、マスクも1ヵ月分、2万枚を校長の指示で用意させました。

朝日新聞の記者さんが大きな記事にしてくれましたが、学校としては特に除染のことを宣伝することはしていませんでした。安全であればいい、別に誰にもいわなくていいと思っていた。保護者の方が、うちの学校ではこうすることをやってくれていると、井戸端会議風に広まつていったようです。

## 2. 震災当日の対応

地震は、6時間目が終わる頃でした。校長の私は震災当日外出していました。幸い渋滞の始まる前に学校に戻ることができました。校長不在の間、事務長が自発的に避難指示の放送をすぐしてくれていました。第2グランドに避難するよう放送が入り、揺れが収まってからスムーズに避難しました。ちょうど直前に避難訓練をしていました。訓練の前には教員と綿密に打ち合わせをし、防災倉庫も確認していました。自家発電で緊急放送もできるシステムになっています。



そのうち小雨が降り出たので、午後4時頃、スクールバス8台に生徒400人を入れました。その時点で「休校の措置」をいち早く出しました。今後も大きな余震が来ると判断したからです。家族のもとで過ごす方がよいと思いました。

外部からの情報を得るのに役立ったのは、スカイプでした。通信手段としてはネットの

方が生きていました。

保護者との連絡は、一斉メール配信で行いました。ホームページにも全員無事であることを載せました。私の学校は、日経のサーバーを使っていて有料（一人月 100 円）です。無料のところもあるのですが、個人情報などセキュリティ面で心配がありました。

校長の考え方として、携帯は自分の身を守るツールであるとして、日頃から使い方を指導していました。開けっぴろげな学校を目指していたのです。その携帯で、生徒も保護者と各自連絡を取り合ったようだ。

取手や藤代に行って、電車が止まって帰れない生徒は、結局学校に戻ってきました。日頃から「学校は拠点だ、何かあったら学校に」と言っていました。この周辺でも道路がうねっていて車が走れないなど、被害は大きかったのですが、ここは建物がしっかりしています。前理事長の方針で、基礎は地下 150 m、2 個目の岩盤までくい打ちしてあるのです。（港区の田町にある系列の学校の校舎は、埋め立てのところなので何があるか分からぬというので、三浦半島の岩盤に達するまで杭を打ったということです。）

そのうち保護者が迎えに来るようになりました。なかなか迎えに来られない保護者もおられて、そうしたご家庭には、こちらから東京方面、千葉成田方面など行く先別にスクールバスで送っていました。どの頃になると 6 号線は大渋滞していて、4 時に出発して最後のバスが帰ってきたのは夜中の 2 時半でした。

保護者を待っている間、子どもたちはこの会議室にいれました。普段は上履きなのですが、震災当日は、ガラスを踏んだりしてはいけないということで、土足でよいと指示しました。

防災倉庫は 2 カ所においてあります。一つは水害などを考えて高い階に置いてあるのです。

備蓄していたアメリカ製の備蓄の食糧は味が濃すぎたのでしょうか、生徒は一口食べて気持ち悪いと言いました。結局迎えを待っている生徒や残っている教職員には、炊き出しをして、おにぎりにして配った。生徒は自発的に勉強を始める者もいて、びっくりしました。

帰宅困難で泊まったのは 14 名でしたが、翌日には全員帰すことができました。東京の勤務先から帰る途中北千住で留め置かれるなどして、保護者が迎えに来られない子が 2 人いましたが、こちらから送り届けました。

ご家庭によっては断水でトイレの水に困っているというので、プールの水を分けてあげたりしました。

寮の生徒たちにも校長が菓子パンを差し入れたり、震災の次の日には、スーパー銭湯に連れて行ってあげたりしました。子どもたちはいい思い出になると喜んでいました。28 日にライフラインが復旧したので寮を再開しました。

### 3. その後の対応

終業式はなしにして、代わりに校長と学年と担任の文書を郵送しました。成績や春休みの宿題も送りました。一人ひとりに到着したか事務の方でクロネコに確認しました。クロネコ宅急便はパソコンで何月何日受け渡したかが確認できるのでよかったです。届かないケースを調べてみると、中には今回の原発事故を避けるために遠方に行っていた家族もあ

りました。郵便物を袋詰めし、封をしたりと梱包するのは大変だったが、先生方は子どもたちのためにとがんばってくれました。

宿題は山ほどありました。日頃から、夏休み春休み冬休みなどの長期休みは、勉強の調整期間、体長の調整期間、ハートの調整期間、要するに調整期間だと定義付けています。だからやるべきことをやってもらわないといけないと考えています。

震災後、子どもたちは一切登校なし、部活動もありませんでした。先生方は登校でしたが、当時ガソリンの問題があり、たいへんでしたが、皆来てくれました。

3月20日の新入生の登校日だけは行いました。これをやらないと入学者の確定ができません。ガソリンがないのにどうしてやるのかという苦情が一人の保護者からありましたが、「だからこそその日にあわせてガソリンの使い方を工夫してください」と答えました。教科書販売は同じ日に予定されていましたが、販売会社の倉庫で教科書の束が崩れて汚れてしまい、間に合わないことになりました。それで急遽入学式に教科書販売をすることに変更した。事前学習のプリントや課題などは間に合ったので、その日に渡しました。

入学式は4月3日、予定通り体育館で行うことができました。もしそのとき余震が来たらグランドで行うつもりでした。それ以降は学校は通常通りに戻りました。

当時常磐線は土浦まで復旧していました。それより北には3人ほどいただけでした。鉄道の復旧の情報は、学校としては、学校再開などの判断をするために重要な材料です。JRの水戸支社管轄の藤代駅は、「何時のホームページで発表するから」とまで、よく教えてくれました。

#### 4. 今後の課題

備蓄品について、今回の教訓を生かして、再検討し、あらたに買いそろえようかなとも思っています。この辺は農村地帯なのでお米はあるので、かまどとかストーブを考えています。乾パンは買う気になられません。もう備蓄しません。おにぎりの方が力がつきます。緊急用の手回し発電の懐中電灯が10台ほど前からありましたが、これを機に一人一台持たせた方がよいか考えています。今度の震災の教訓から乾電池の予備も大量に購入し、そこから使っては補充するシステムを考えているところです。

あと、問題は食材だと思います。全部計ってくれていますが…。食材を納入している業者には、こちらから指示して独自検査をしてもらっています。「値段が高くなりますよ」と言われましたが、構わないと言いました。

理系じゃなかった校長がなぜそこまでやるのかといわれますが、「生徒を守らなくてはいけない」ということにつきます。教員も自分たちの子どもたちを守らなくてはという意識をもっててくれています。

※

取材してみて、子どもの安全を第一に考える校長や事務長の姿勢が鮮明に伝わってきた。「先を読んで次から次と指示しないといけない。間違っていたら後で修正すればいい。子どもの安全のために早く対応した方がいい」と語っておられたのが印象的でした。

聖徳大学附属取手聖徳女子中学校高等学校

## 放射能汚染に対する本学の取り組み

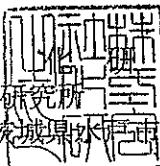
- ・ 福島原発事故後、簡易測定器（ガイガーカウンター）を購入し、地表・地上1m・汚泥・校舎内・屋上の放射線量を毎日測定している。（8：30 12：30 16：00）
- ・ 定期的に敷地内の芝・草を刈っている。（毎月2回の刈り取り。最初は3月下旬）
- ・ 側溝の汚泥除去を実施。
- ・ 表土2~3cmを除去
- ・ 5月2日（月）グラウンドの土の放射線量を（株）化研（水戸市）に依頼する。測定結果は、[放射性ヨウ素（I-131）15Bq/kg] [放射性セシウム（Cs-134）19Bq/kg] [放射性セシウム（Cs-137）21Bq/kg]が検出されたが、安全基準値以下であった。また、[放射性セシウム（Cs-136）]は検出されなかった。
- ・ 給食の食材については、毎朝、使用する食材名と産地を報告させる。（食材の安全性を毎日確認する。福島産・茨城産は基本的に納品させていない）
- ・ 毎朝、正門から生徒玄関まで、掃き掃除及び高圧洗浄を行っている。
- ・ 放射線濃度が高まった時に備えてインフルエンザ用マスク20,000枚を準備している。

## 放射能測定結果報告書

聖徳大学附属  
取手聖徳女子中学校高等学校 殿

放射性同位元素等使用許可番号  
水使第176号

株式会社  
本社・水戸研究所  
〒310-0903茨城県水戸市油町1044番地



平成23年5月2日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

### 1. 試 料

試料名	グランドの土
採取場所	一
採取日時	平成23年5月2日 14時00分
採取者	一

### 2. 測定日時

平成23年5月2日 16時50分

### 3. 測定結果

測定項目	測定結果	暫定規制値
放射性ヨウ素	I-131	15 Bq/kg
放射性セシウム	Cs-134	19 Bq/kg
	Cs-137	21 Bq/kg
	Cs-136	検出されず

検出下限値: Cs-136 < 4 Bq/kg

・前処理方法: 平成4年 科学技術庁 放射能測定法シリーズ 24

「緊急時におけるガンマ線スペクトロメトリーのための試料前処理法」に準拠

・測定方法: 平成4年 科学技術庁 放射能測定法シリーズ 7

「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に準拠

## 放射線量点検記録表

事業所名	聖徳大学附属聖徳中学校・高等学校	

平成 23 年 7月

日 曜	場所: 第1グラウンド (地上高1m)			単位: uSV/h		備考
	8:30	12:30	16:00	天候	気温	
1 金	0.11	0.11	0.11	曇りのち雨	31°C	
2 土	0.11	0.11	0.11	曇り時々晴れ	26°C	
3 日						
4 月	0.10	0.17	0.10	晴れ時々曇り	32°C	
5 火	0.14	0.11	0.11	晴れ一時雨	33°C	
6 水	0.11	0.11	0.11	晴れ	31°C	
7 木	0.10	0.11	0.11	曇り時々雨	28°C	
8 金	0.11	0.11	0.11	晴れ	30°C	
9 土	0.11	0.11	0.11	晴れ	33°C	
10 日						
11 月	0.11	0.11	0.11	晴れ	35°C	
12 火	0.11	0.11	0.11	晴れ	33°C	
13 水	0.11	0.11	0.11	晴れ	33°C	
14 木	0.11	0.11	0.11	晴れ	34°C	
15 金	0.11	0.18	0.11	晴れ	34°C	
16 土	0.11	0.11	0.11	晴れ	33°C	
17 日						
18 月						
19 火	0.11	0.11	0.11	雨時々曇り	26°C	
20 水	0.11	0.11	0.11	雨時々曇り	27°C	
21 木	0.11	0.11	0.11	曇り	22°C	
22 金	0.11	0.11	0.11	晴れ時々曇り	23°C	
23 土	0.11	0.11	0.11	曇り	24°C	
24 日	0.11	0.11	0.11	晴れ	27°C	
25 月	0.11	0.11	0.11	晴れ	30°C	
26 火	0.11	0.11	0.11	曇り	30°C	
27 水	0.11	0.11	0.11	曇り	29°C	
28 木	0.11	0.11	0.11	晴れ	28°C	
29 金	0.11	0.11	0.10	曇り	26°C	
30 土	0.11	0.11	0.11	曇り	27°C	
31 日	0.11	0.11	0.11	晴れ時々曇り		

2011年(平成23年)9月11日 日曜日

3.11から半年

# 生徒守れ、いち早く除染

取手発

県南のホットスポット

ポットと呼ばれる「見えない染み」を局地的に残し、ナイター用のカクテル光線に照らされたグラウンドに立った。

長野雅弘校長は、テレビ中継で爆発の様子が伝えられた当時、「放射性物質の影響がいかにも及ぶのかどうか、さっぱりわからなかつた」と振り返る。

だが、16日に不安に駆られて秋葉原の電気街で線量計を購入。翌17日、都内の書店で、原発や放射線関係の本を8冊買い求めた。完

読し、はつきりしたことはない。そして、地表に降り積もる」。今でこそ広く知られるようになつたこんな「常識」も、当時、初めて知つたことだつた。

長野校長は「校内被曝へ

のどかな田園地帯が広がる取手市北部の山王地区。福島第一原発事故による放射能汚染が教育現場に波紋を広げる中、事故から10日後、除染作業にいち早く取り組んだ学校がある。

聖徳大付属取手聖徳女子中学校・高校。校門を抜け

ると、イチョウ並木と樹齢300年のケヤキの大木から差し込む木漏れ日が校庭をなでるようになります。

## 線量計と本購入

東日本大震災の翌12日から15日にかけて、この校庭から180メートル離れた福島原発で水素爆発などが起り、大量の放射性物質が大気中に飛び散った。放射性物質は風に乗り、雨と一緒に降り注いでホットス

の業務を終えた2人は、何

だけが勝手に、とてもいけ4時間かけて1回目の作業だった】

来、本格的な除染が始まつた。グラウンドの隅っこに側溝にたまつた乾いた泥を測ると、線量値は2.ゴム手袋にマスク姿でかき出

し、高圧洗浄する。1・1シーベルトを切った。

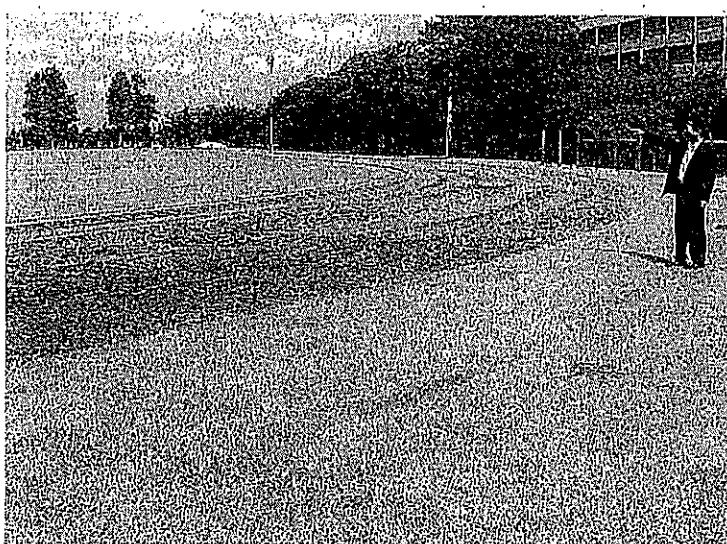
教員たちは毎朝、正門からイチヨウ並木を通り、玄関まで約100㍍の掃き掃

きし、はつきりしたことはない。そして、地表に降り積もる」。今でこそ広く知られるようになつたこんな「常識」も、当時、初めて知つたことだつた。

長野校長は「校内被曝へ

## 国より厳しい線量基準

文科省は、福島県内の学校で屋外活動を制限する線量基準を3.8ミリシーベルトから1ミリシーベルトに改め、除染を促している。一方、線量値が高い県南部の自治体では、文科省の基準値を下回る独自の「指標値」を定めた。牛久市0.3ミリシーベルト、龍ケ崎市0.33ミリシーベルトなど。夏休み以降、除染に取り組む学校や幼稚施設が相次いでいる。指標値を0.19ミリシーベルトと設定した守谷市の生活環境課は、「保護者の強い要望を受け、市民不安の解消を大前提に低減措置を講じる」と話している。



何度も表土を削り取ったトラックと芝を刈り続けるフィールド=取手市山王の聖徳大付属取手聖徳女子中学・高校

測定。毎月2回、敷地内の芝生や雑草を刈り取り、降雨の翌日には、側溝の汚泥をこまめに除去する。

## 取り組みが奏功

この学校への取材は、当初、別の理由からだった。

長野校長は「校内被曝への問い合わせや苦情は今も皆無。子どもたちにとって、学校で過ごす時間は一日のうちで最も長い。預かっている子どもたちを守ることが教員の責務」と話

(佐藤彰)

「東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震」における  
災害救助法適用地域の世帯の新入生及び在校生に対する特別措置  
＜お知らせ＞  
平成23年4月20日

## 1. 「特別措置」とは

自然災害によって居住する家屋の全壊、流失、半壊等により通常の生活を送ることが著しく困難な状況にあり、経済的に修学困難な学生生徒等およびその保護者や新入生を支援し、本学園で学習する機会を確保するために執行される措置です。

## 2. 対象となる方

(1) 災害救助法適用地域に世帯（在校生は実家）があり、下記の事項に該当する方

→ ■対象地区一覧

※日本学生支援機構のホームページにリンク ([http://www.jasso.go.jp/saigai\\_chiiki/index.html#tekiyouchiiki](http://www.jasso.go.jp/saigai_chiiki/index.html#tekiyouchiiki))

- ① 学費支弁者が死亡・行方不明
  - ② 学費支弁者の家屋が全壊・全焼・流失
  - ③ 学費支弁者の家屋が半壊・半焼
  - ④ 避難生活を余儀なくされている
  - ⑤ 学費支弁者の家屋が部分損壊
- (2) り災証明書等の交付が受けられる方

## 3. 「特別措置」の内容

### 【新入生】

上記、2. (1) ①②③にあてはまる場合 入学金 全額免除・平成23年度4月～9月分授業料 全額免除

上記、2. (1) ④⑤にあてはまる場合 入学金 半額免除・平成23年度4月～9月分授業料 延納措置

### 【在校生】

上記、2. (1) ①②③にあてはまる場合 平成23年度4月～9月分授業料 全額免除

上記、2. (1) ④⑤にあてはまる場合 平成23年度4月～9月分授業料 延納措置

※ なお、既に納付金が納入されている場合は、他の納付金等へ充当するものとします。

※ また、本学の「奨学制度」が適用されている方についても、特別措置の対象となります。

## 4. 「特別措置」を受けるために必要な書式

(1) 本学が用意する「自然災害被災届」

→ 「自然災害被災届」様式

(2) 「り災証明書」

「自然災害被災届」に、「り災証明書」を添付していただくようお願いいたします。

「り災証明書」は、区市町村において自然災害等によって被った被害の状況を証明する書類です。

「被災された世帯が居住されていた建物が全壊、流失もしくは半壊」等が記載された「り災証明書」を準備してください。

※ なお、「り災証明書」は、発行までに時間を要する場合、準備いただけたままでお待ちいたします。「自然災害被災届」については、先にご提出ください。

## 5. 「特別措置」の適用

「特別措置の適用」は、被災状況により学内において決定し、申請者に伝達させていただきます。

## 6. 申請の締切日

平成23年4月30日(土)

## 7. 問合せ先

聖徳大学附属取手聖徳女子中学校高等学校

〒300-1544 茨城県取手市山王1000

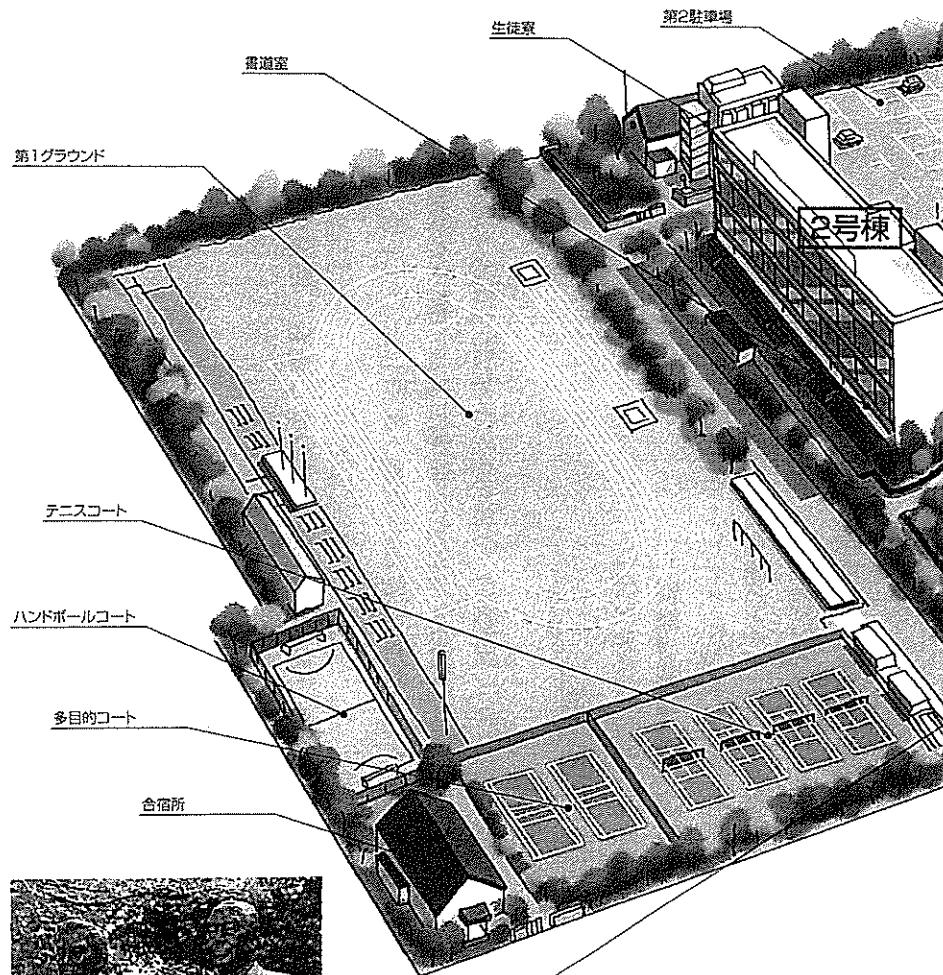
TEL: 0297-83-8111 FAX: 0297-83-8116

## 充実した環境と優れた施設・設備を実感してください。

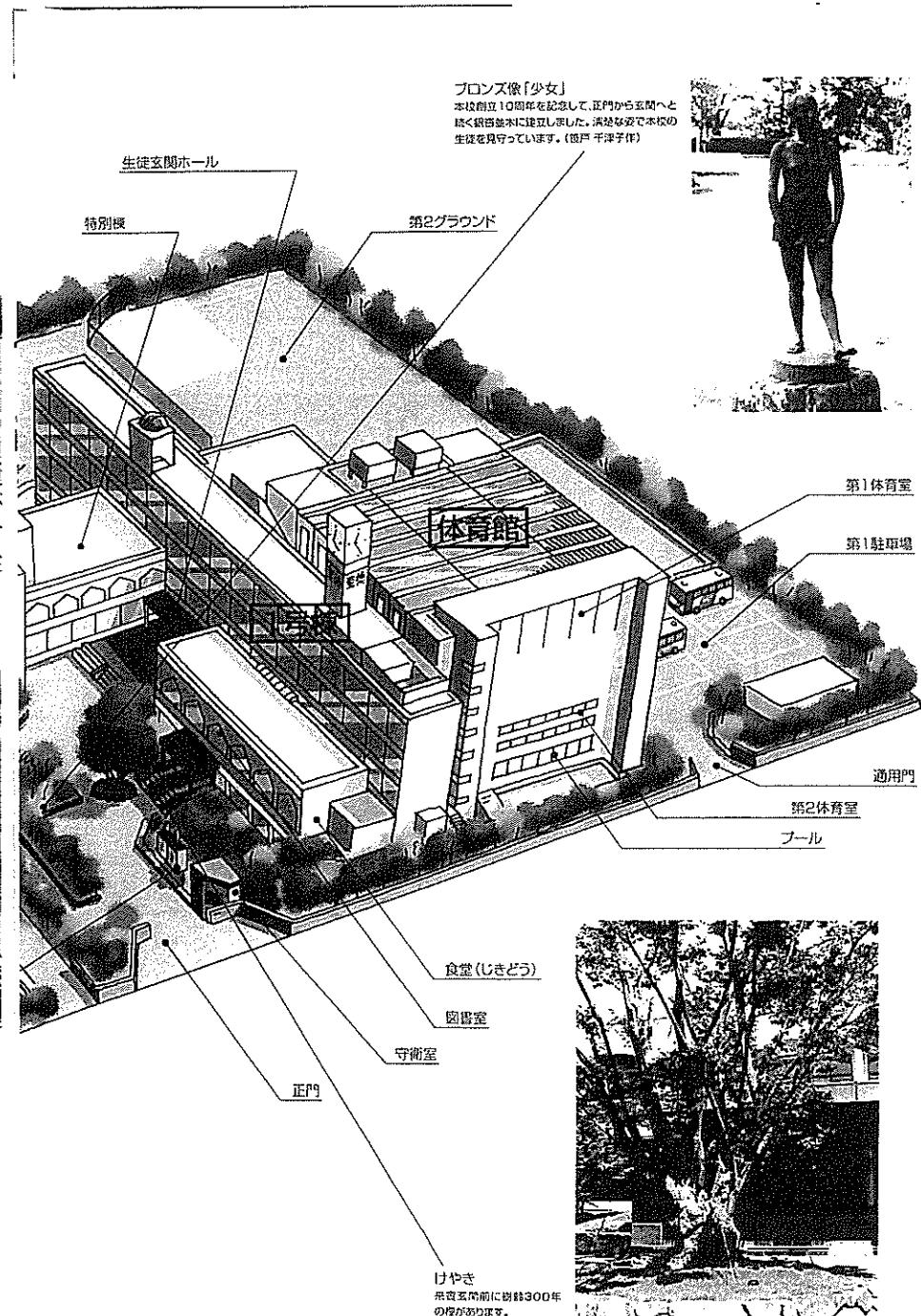
北に筑波山の美しい姿を望み、近くを小貝川のせせらぎが流れる本校は、自然環境に恵まれたロケーション。78,600m<sup>2</sup>の広大な敷地に充実した施設・設備を整えています。

生徒が快適でよりよい学校生活を送れるように、各教室はもちろん体育館にも冷暖房を完備。学習環境にも力を入れています。

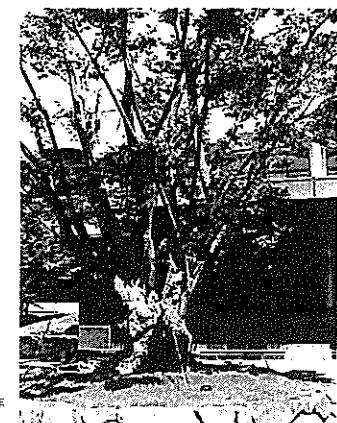
また、自然環境を考え「ソーラーシステム」や「中水システム」などを備え、省エネルギーにも配慮しています。



創立者の胸像  
昭和6年「和の精神」をは学の理念として  
川並 香順 桑子岡先生により創立されました。



ブロンズ像「少女」  
本校創立10周年を記念して、正門から玄関へと  
続く銀杏並木に建立しました。清楚な姿で本校の  
生徒を見守っています。(飯戸 千津子作)



創立者胸像前樹齢300年の木があります。